

さくら国際高等学校評価書

(平成25年度)

平成26年1月6日

上田市・上田市教育委員会

目 次

趣旨	1 頁
----	-----

本評価と学校評価の関係	1 頁
-------------	-----

評価の方法

1 評価項目の設定	2 頁
2 評価の対象	2 頁
3 上田市通信制単位制高等学校評議委員会からの意見聴取	3 頁

評価の結果

1 教育の状況	3 頁
2 組織及び運営の状況	6 頁
3 施設及び設備の状況	9 頁

総括	9 頁
----	-----

趣旨

上田市は、平成17年7月19日に構造改革特別区域計画「上田市コミュニティ教育・交流特区」の認定を国から受け、一定の要件を満たす場合には株式会社による高等学校の設置が可能になりました。

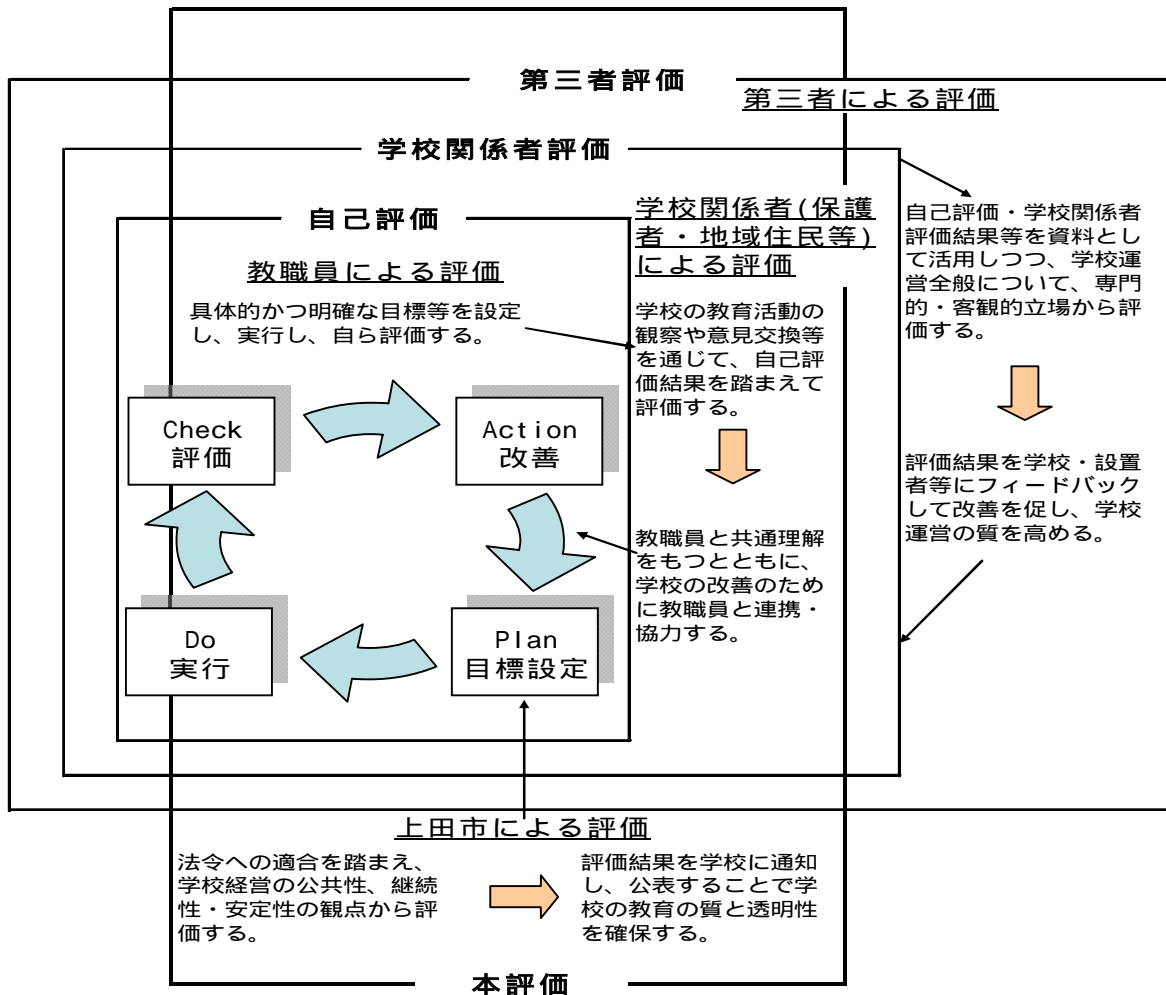
これを受け、株式会社立学校「さくら国際高等学校」の設置について、構造改革特別区域法（以下「特区法」という。）に基づいて、上田市通信制単位制高等学校評議委員会の答申を得た上で認可を行い、本学校が平成17年10月1日から開校しています。

開校後は、特区法に基づき、学校教育関連法令を踏まえて、学校経営の公共性、継続性・安定性の観点から、学校の教育、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、上田市が毎年度評価を行い公表する必要があります。

よって、さくら国際高等学校の教育の状況などについて評価を行い、評価結果を公表することにより、学校の透明性を確保するとともに、学校の教育の質の向上を図ります。

本評価と学校評価の関係

本学校に限らず学校は、教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価（自己評価）を行い、その結果を公表すること、保護者などの学校の関係者による評価（学校関係者評価）を行うとともにその結果を公表するよう努めることが法令で定められています。この学校評価と本評価との関係は次のとおりです。



評価の方法

1 評価項目の設定

評価項目については、学校評価ガイドライン（文部科学省）や学校評価の評価手法等に関する調査研究報告書（株式会社三菱総合研究所）における評価基準を参考としつつ、学校の特色にも配慮しながら、学校経営の公共性、継続性・安定性の観点から設定しました。

評価項目		評価における観点
1 教育の 状況	(1)教育課程等の状況	ア 学校教育目標や生徒の状況を踏まえて教育課程等を編成しているか。
	(2)学習指導等の状況	ア 添削指導を適切に実施しているか。 イ 面接指導を適切に実施しているか。 ウ 生徒の状況に応じた指導が行われているか。 エ 単位認定を適切に実施しているか。 オ 生徒の履修状況等を適切に管理しているか。
	(3)生徒指導の状況	ア 学習への意欲や基本的な生活習慣などを向上するための指導が行われているか。
	(4)進路指導の状況	ア 生徒の状況に応じた進路実現に向けた指導が行われているか。
2 組織及び 運営の 状況	(1)組織運営の状況	ア 教職員の役割分担が明確になっているか。 イ 生徒の個人情報等が適切に管理されているか。
	(2)学校評価の状況	ア 自己評価における目標設定の状況はどうか。 イ 自己評価に至るまでの取組状況はどうか。 ウ 学校関係者評価への取組状況はどうか。
	(3)学校に対する生徒・保護者の意見要望等の状況	ア 生徒・保護者からの意見等を取り入れる機会を設け、意見等に適切に対応しているか。
	(4)学校に関する情報提供の状況	ア 保護者に対して、学校の情報を適切に提供しているか。 イ 学校周辺の地域に対して、学校の情報を提供しているか。 ウ ホームページを活用し、学校の情報を広く提供しているか。
	(5)地域との連携の状況	ア 地域の教育資源や人材を活用しているか。
	(6)設置者の状況	ア 学校運営に当たって、経営は安定しているか。 イ 業務状況書類等を学校関係者が閲覧することができるか。
3	施設及び設備の状況	ア 施設及び設備の状況はどうか。

2 評価の対象

今回の評価は、平成24年度評価を踏まえ、これまでの学校の教育、組織及び運営並びに施設及び設備の状況を評価の対象としました。なお、実施状況については、学校から提出された資料やヒアリング等によって把握し、各評価項目について評価を行いました。

3 上田市通信制単位制高等学校評議委員会からの意見聴取

評価に当たっては、平成25年12月24日に上田市通信制単位制高等学校評議委員会を開催し、教育活動の成果や地域交流の推進等の観点から意見を聴取しました。(敬称略)

氏名	選出区分等	備考
野原 光	長野大学 学長	会長
大口 義明	塩田地域学校支援運営協議会 会長	副会長
池田 隆	上小中学校長会 会長(塩田中学校長)	
小林 寿美男	西塩田自治会連合会 会長	
坂口 みゆき	卒業生保護者	
宮坂 千文	上小高等学校長会 会長(上田千曲高等学校長)	
山内 静治	別所温泉魅力創生協議会 会長	

評価の結果

1 教育の状況

① 教育課程等の状況

新学習指導要領が平成25年4月1日から施行されたことともない、新しい教育課程が編成・実施されている。

本学校は長野県内に限らず、全国の生徒に教育を行う通信制課程の高等学校であることから、教育課程に特別な教科・科目は設けられていない。

指導面において、生徒が義務教育課程の内容を理解していることを前提とせず、常に「学び直し」を意識して指導を行うよう徹底されている。

通信制課程ではあるが、生徒は全国各地に所在する学習相談センターや技能教育施設で学習支援等を受けることができ、本校周辺に居住する生徒にあっては、週5日又は週3日通学して指導を受けることもできる。

通学型に所属する生徒は、教科学習のほかに、さまざまな地域交流活動に取り組み、本校の独自プログラムとして設定されている選択授業にも参加することができる。

< 評 価 >
<p>教育課程に特別な教科・科目は設けられていないが、指導面における生徒の「学び直し」を意識して、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させることに重点を置いて指導を行うよう徹底されています。</p> <p>通信制課程であることから、生徒は基本的には自宅でレポートを進めながら卒業を目指すが、地域交流などの体験学習を積極的に取り入れ、また、学ぶ楽しさを実感できるよう独自のプログラムなどを設けていることは、前述の教育方針とあわせ、本学校の特徴であると考えます。</p> <p>これらの学習活動や体験学習を通して、学校教育目標に掲げる「生徒が社会的自立を果たしていくこと」は、高等学校学習指導要領の「生徒に生きる力をはぐくむ」とする趣旨を踏まえていると考えます。</p> <p>今後においても、学校教育目標を達成していくために、学習指導要領の趣旨との整合を図りながら、生徒の状況に応じた特色ある教育活動が展開されていくことを期待します。</p>

② 学習指導等の状況

通信制課程である本学校の教育は、添削指導、面接指導及び試験によって行われている。

添削指導におけるレポートの回答形式は記述式と多肢選択式が併用されており、指導は教務内規に基づき、丸付けのみではなく、誤答には必要に応じて正答への手掛りや解説等が記載されている。また、正解率に応じてA・B・C・再提出の4段階の評価が付され、レポートの提出日や評価等は生徒毎に管理されている。

面接指導（スクーリング）は、毎週指導を行う通学型又は特定時期に集中して指導を行う集中スクーリング型によって行われている。集中スクーリングは年間時間割（面接指導スケジュール）に基づき、基本的には学習相談センター単位又は技能教育施設単位で市内にて面接指導が行われている。

通信制課程の特例として、放送その他多様なメディアを利用した指導を取り入れた場合には、面接指導の一定時間数を免除することができるため、本学校においてもNHK高校講座（Eテレ及びラジオ放送）などを利用して行う学習が取り入れられている。その場合の視聴確認・成果確認は、生徒から提出される放送視聴報告書をもって、学習内容等が確認・評価されている。

試験は記述式で行われており、家庭科や芸術などの一部教科においては成果物をもって評価されている。

単位認定は教務内規に基づき、レポートの全提出と合格、面接指導への全出席、試験への合格をもって行われ、各生徒の単位取得状況等は平成18年度から導入している本学校独自の管理システムで一元管理されている。

入学選考の出願前に生徒本人と面談を行うとともに、生徒の希望に応じて事前の学習相談を行うなど、早い段階から生徒の学力等の状況を把握するよう努めている。なお、学習相談に参加した生徒全員が本学校に入学するわけではなく、全日制課程の高等学校に入学する生徒もいる。

通学型では生徒の状況に応じたクラス編成と習熟度に応じた個別指導が行われ、集中スクーリング型では学習相談センターなどで個別の学習支援が行われている。

< 評 価 >

新入学・転入学・編入学の前に行う個別面談や学習相談によって、生徒の状況を把握した上で、入学後、生徒一人ひとりの学習状況に応じた指導・支援が行われていることは、本学校における教育の最も大きな特色であるといえます。そして、このことが学習の継続的な動機付けの一つとなり、多くの生徒を卒業に導いていると考えます。

とりわけ、入学前に行う学習相談は、再学習のきっかけとなり、他の希望する高等学校へ入学した生徒もいることから、この地域全体における進路指導の一助にもなっています。

添削指導において、返却するレポートに学習への手掛りを加えることは、生徒が学習のつまづきを改善し、試験等に向けて学習に取り組む手助けになっていると考えます。

面接指導は市内にて実施され、毎年相当数の生徒が指導を受けるために市内に滞在していることから、上田市コミュニティ教育・交流特区に掲げる経済的効果に寄与していると評価します。

なお、添削指導、面接指導及び試験の実施に当たっては、文部科学省等の通知内容に留意しながら、学習指導要領に規定されている添削指導回数や面接指導時間数等を遵守し、引き続き教育の質を確保していく必要があります。

③ 生徒指導の状況

入学選考の出願前に行う生徒との個別面談において、生徒が抱えている悩み等を把握し、入学後の生徒指導に生かしている。

本校では、教職員が生徒との接点を多くもつよう、日ごろから声を掛ける、昼食を共にする、放課後の時間を一緒に過ごす、送迎バスの出迎え・見送りをすることなどが行われている。あわせて、保護者との連携を図るよう、放課後の電話連絡、三者面談及び家庭訪問等が行われている。

生徒が悩みを抱えている場合には、教職員による相談やスクールカウンセラーによる相談も実施されている。

生徒があいさつの習慣や基本的な生活習慣を身につけることができるよう、学校生活全般にわたって指導が行われている。また、生徒心得を発信し、生徒に学校での行動のあり方やきちんとした身だしなみなどについても意識させている。

< 評 価 >

生徒の状況を正しく把握するため、新入学・転入学・編入学の前から生徒本人と個別面談を行うなどの工夫が図られています。

あわせて、生徒への計画的なカウンセリングの実施や基本的な生活習慣を向上させるための指導も行われています。

なお、本校を訪問した際には、常に生徒から気持ちのいいあいさつを受けることから、教職員による日ごろからの指導の成果であると評価します。

今後においても、生徒の状況把握の工夫に努め、教職員全体でその状況についての理解を共有し、組織的な指導が行われることを期待します。また、あいさつについても、地域交流活動への参加や社会生活を送っていく上でのコミュニケーションの基本であることから、引き続き実践されることを期待します。

④ 進路指導の状況

進路指導においては、生徒が自分という個を完成させ、社会的自立を果たせるよう、進路指導計画に基づいた計画的な指導が行われている。

本校においては、学習活動、地域交流活動、特別活動などのさまざまな教育活動を通して、生徒に「基本的な生活習慣」、「基礎学力」、「自分を知る」、「自信を持つ」を習得させ、生徒自らが希望する進学又は就職などの進路実現に努めている。

平成24年度までに1,800人を超える生徒が卒業している。卒業後の進路状況は進学や就職などさまざまであるが、進学する生徒の割合が最も多くなっている。

< 評 価 >

本学校に入学する生徒の状況は多様であることから、特に本校においては、日々の生徒との関わりや保護者との連携により、生徒の適性を発見し、その能力を引き出すことや生徒の課題克服に日々努力されています。

きめ細やかな指導による学習活動を通して、生徒に学ぶ楽しさを体得させ、継続して学習に取り組む意欲を持たせることができていると考えます。

また、地域交流などの体験活動を通して、生徒は自分の力が必要とされていることを確認し、社会に適應できるコミュニケーション能力を身につけることができていると考えます。

これらのことは、あいさつの習慣や基本的な生活習慣を身につけることとあわせ、生徒が社会人として自立していくための能力や態度の育成につながっていると評価します。そして、その成果は、卒業式における生徒の著しく成長した姿や多くの生徒の進路実現などとして現れています。

平成24年度までに卒業した生徒の進路状況はさまざまであるが、生徒は大学への進学や就職等の進路を見つけることができおり、この地域における人材の育成の一端を担っていると考えます。

引き続き、生徒一人ひとりの個性や特性を尊重しつつ、生徒の社会的自立に向けた指導の充実が図られることを期待します。

2 組織及び運営の状況

(1) 組織運営の状況

本学校は現在38人の教職員によって運営されている。

校務運営に当たっては校務分掌が毎年度作成され、各分掌における業務について主任・主担当・担当が定められている。

教務会議や教科会を開催し、各教科の連携や指導方針の共有等を図るとともに、必要に応じて職員会議を開催するなど、校内の連絡調整を図っている。

本学校の運営については、平成22年度に設置した運営会議で協議を行っている。

生徒の個人情報等の管理に当たっては、管理システムにアクセスできる権限を制限するなどの対策を講じている。

< 評価 >

教職員の役割分担は校務分掌によって定められ、教務会議や職員会議を通じて校内の連絡調整が図られています。

引き続き、校内の連絡調整を密にし、教職員間の情報共有を更に進めていく必要があると考えます。

生徒の個人情報等の管理については、他校において個人情報を校外に持ち出し紛失するなどの事例が報告されていることから、管理に万全を期す必要があります。

(2) 学校評価の状況

学校自己評価は平成20年度から実施されている。

平成24年度自己評価においても、平成23年度自己評価と同様に、学校教育目標である「多様な学習活動や体験活動を通して、生徒たちが自分という個を完成させ、社会的に自立を果たすことを目指す」に対して3つの重点目標が掲げられている。各重点目標について、評価項目と評価の観点を設定し、成果と課題の両面から評価が行われ、成果や課題に対しては、今後の改善策や向上策の検討が行われている。

自己評価に当たっては、中間評価の段階から教職員全員が参加しており、運営会議等で検討を重ねた上で学校自己評価としてまとめられている。

自己評価の結果は、ホームページで公表されている。

平成20年度において、学校自己評価の評価結果が適切であるか、重点目標が適切であるかの観点から学校関係者による評価を行うとともに、各重点目標に対する感想及び意見をとりまとめている。

< 評 価 >

学校自己評価は、評価結果を踏まえ、運営会議の設置や教職員間の情報共有などの改善につなげていることから、実効性のある取組になっていると考えます。

評価結果については、学校ホームページで生徒・保護者に限らず広く一般にも公表されており、また、次年度の目標設定等に活用するなど、適切な取組がなされていると評価します。

③ 学校に対する生徒・保護者の意見要望等の状況

生徒・保護者からの意見要望については、保護者会、三者面談、文部科学省等からの調査に際して行うアンケートなどでその把握に努めている。

前回評価からこれまでの間に、保護者から特段の意見要望は寄せられていないが、寄せられた意見要望は教職員全員に周知するなどの仕組が構築されている。

< 評 価 >

生徒・保護者からの意見要望を把握し、適切な対応を行うことは、学校との信頼関係を構築する上で非常に重要な取組です。引き続き、意見要望の把握や適切な対応に努められることを期待します。

なお、本校における来客者への対応や電話対応などは非常に丁寧であり、生徒の模範となる対応であることから、今後も継続されることを期待します。

④ 学校に関する情報提供の状況

学校の情報はホームページに掲載されている。

保護者には概ね年1回さくら通信を送付するとともに、本校においては授業参観日を設定している。

本校周辺の地域には、自治会回覧を通じて学校行事（文化祭、餅つき大会等）の案内が行われている。また、平成22年度に完成した校舎には、大きなウッドデッキが配置されており、地域住民が生徒の様子を見ることができている。

生徒会活動の一環として丸窓電車委員会が本年から発足し、平成23年に上田電鉄株式会社から譲渡を受けた電車（愛称：丸窓電車）の利活用について検討が行われている。

また、本年度で8回目を迎えた煌桜祭（文化祭）には、毎年多くの保護者や地域住民が訪れている。

< 評 価 >

丸窓電車は、地域内外から人々が本校を訪れる一つのきっかけになっていることから、今後の活用のあり方について期待します。

文化祭については、第8回煌桜祭アンケートにおいて、「煌桜祭に来校された目的は何ですか。」との質問に対し、「生徒の活動の様子が見たかったから。」とする回答が最も多くなっています。また、企画の評価に加え、生徒が努力する姿を評価する回答も寄せられており、文化祭の開催は学校を知ってもらう上で重要な役割を果たしていると考えます。

ホームページによる情報発信については、学校の概要、教員の紹介及び入試情報などがホームページに掲載されています。今後、全面更新に向けた検討が行われる予定であることから、更に内容の充実が図られることを期待します。

(5) 地域との連携の状況

総合的な学習の時間における取組テーマを地域交流に設定している。

生徒は地元の夏祭りにおいて売店での販売の手伝い、みこし担ぎや和太鼓演奏などで参加するとともに、敬老会や保育園の運動会にも参加している。特に隣接する西塩田保育園との交流は、生徒が先生として保育へ参加する活動に発展してきている。

地域と連携し、講座の開催やスクーリングにおいて民話学習や農業体験学習を実施するとともに、学校周辺の環境整備に地域住民の協力をいただいている。

< 評価 >

地域や保育園との積極的な交流は、生徒のコミュニケーション能力を向上させるなどの効果にとどまらず、本学校に対する地域住民等の理解を深めることにもつながっていると考えます。

学校と地域の交流は、本学校の教育活動における特色の一つであり、上田市コミュニティー教育・交流特区に掲げる社会的効果（学校内にコミュニティーを作ること）にも寄与しているものと評価します。

今後においても、交流活動の質を確保し、本学校における教育活動の成果を高められることを期待します。

(6) 設置者の状況

本学校の設置者である新教育システム株式会社が行っている事業は、これまでのところ本学校の運営に限られている。

新教育システム株式会社の決算が本学校の経営実態を示しており、決算報告書からみる経営状況について、営業利益（会社の本業における利益）は第4期から第6期まではマイナス、第7期はプラス、第8期はマイナスとなっている。経常利益（本業を含めた日常の活動における利益）は第2期からプラスであり、当期純利益（最終利益）も第2期からプラスを維持している。そのため、開校当初（第1期）における利益剰余金（過去の利益の累積）のマイナスは着実に圧縮されており、資産内容に不明瞭な投資等も見受けられず、第8期における自己資本比率についても60%を超える状況にある。

生徒数は年々増加傾向にある。

校舎は最低限の補修で使用し、机・椅子などの備品や教具類などは無償で譲り受ける、あるいはリサイクルショップで中古品を購入するなど、経費節減に努めている。

会社の業務及び財産の状況を記載した書類は学校に備え付けられている。

< 評価 >

株式会社は複数事業を展開することが許容されているが、本学校の設置者においては学校運営が他事業部門に依存することやその業績に左右されるなどの懸念はないと考えます。加えて、決算状況等も踏まえて判断すると、学校経営における安定性は引き続き確保されていると考えます。

今後においても、生徒・保護者や地域との信頼関係の構築等を図り、生徒数を確保するとともに、経費節減にも努め、引き続き健全な運営を図っていく必要があります。

なお、会社の業務及び財産の状況を記載した書類の閲覧等の請求に応じることができる状況にあり、法令上の要件を満たしています。

3 施設及び設備の状況

(1) 施設及び設備の状況

校舎の清掃を毎朝行うなど、学校内の清掃美化に努めている。

平成22年度に設置者において新校舎を建設し、平成23年度には生徒が主体となり、校舎に囲まれた中庭に枕木の配置や芝張りなどの整備を行っている。

生徒数が増加してきたことから、平成24年度には大型バスを購入し、スクールバス2台により本校生徒の送迎を行っている。本年度7月には冷暖房設備を各教室に完備するための整備を行っている。

< 評価 >

毎朝の校舎の清掃などにより、学校内の美化が図られていると感じます。

校地・校舎は市からの借用であるが、新校舎の建設、中庭の整備及び冷暖房設備の設置を行うなど、教育環境の向上等を図る積極的な取組について評価できます。

総括

本学校は活動全般にわたって、人との関わりに重点を置いている姿勢がうかがえます。生徒との声掛けをはじめ、多くの時間を共にすることに努め、保護者とも放課後の電話連絡や三者面談等により連携を図っています。このことにより、さまざまな悩みや事情を抱えて入学してきた生徒が学校に居場所を見つけ、学習への意欲を取り戻すきっかけにもなっていると考えます。

また、教育活動においては、地域住民等との積極的な交流を図ることにより、生徒は学ぶ楽しさを知るとともに、自尊心や自己肯定感を高め、教育目標に掲げる社会的自立への確かな一歩につながっていると考えます。

現在、本学校は、設立段階から希望していた学校法人立学校への移行に向け、具体的な取組を行っています。移行に当たっては、解決すべきさまざまな課題もあるが、学校法人立学校に移行することによって、更なる教育条件の向上、生徒・保護者の負担軽減や経営の安定化が図れるものと考えます。したがって、これまでの教育活動を継続することや生徒に不利益が及ばないことに留意しながら、経営基盤等の強化を図り、更に取組が進められることを期待します。